

## 带状疱疹ワクチンの定期接種について

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

### 定期接種の対象者 (生涯1回のみ定期接種費用を助成):

- ①年度内に65歳を迎えるかた
  - ②令和8年度に70、75、80、85、90、95、100歳になるかた
  - ③接種日に60歳～64歳のかたで、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能なかた
- ※①と②のかたに案内はがきを郵送します。

### 【令和8年度の対象者】

65歳・・・昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ  
70歳・・・昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ  
75歳・・・昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ  
80歳・・・昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ  
85歳・・・昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ  
90歳・・・昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ  
95歳・・・昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ  
100歳・・・大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

#### ◇注意◇

- ・ 助成の対象となるのは令和8年4月1日～令和9年3月31日までです。接種期間を過ぎると全額実費になります。  
(組換えワクチンの場合、2回とも助成を受けるためには、遅くとも1回目の接種を令和9年1月末までにすませ、令和9年3月31日までに2回の接種を受けていただく必要があります。)
- ・ 上記の対象者に該当するかたは、誕生日を迎えていなくても、令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間は、定期接種として带状疱疹ワクチンを接種することができます。

### 自己負担金:

生ワクチン 4,000円

組換えワクチン | 1回あたり10,000円(2回の接種のため合計 20,000円自己負担)

※どちらも、生活保護世帯のかたは無料

## 接種方法:

### (町内医療機関で接種を希望されるかた)

- ①ご自身が対象者であるかを確認し、事前に希望の医療機関に予約をしてください。
- ②受診時、上牧町が郵送した案内ハガキ及び被保険者であることが確認できる書類を必ず持参して接種を受けてください。

### (町外医療機関で接種を希望されるかた)

- ①健康推進課⑤番窓口を上牧町が郵送した案内ハガキ及び本人確認書類を持参し、申請してください。予診票などの必要書類をお渡しします。
- ②事前に希望の医療機関へ予約をして、必要書類及び被保険者であることが確認できる書類を持参して接種を受けてください。

※生活保護のかたは、書類発行に時間を要することがあります。予め余裕を持って申請してください。

### ◇注意◇

医療機関により、取り扱うワクチンが異なる場合があります。接種を希望されるかたは、医療機関にご確認ください。